

三重県中小企業団体中央会支援事例

【組合概要】

組合名 松阪市内の商店街振興組合
組合員資格 商店街区の小売商業・サービス業
組合員数 40人
主たる事業
共同施設の維持管理
共同宣伝等

【支援の必要性】

高齢化や売り上げ不振等の理由による廃業により空洞化が加速していることから、その対策を含め商店街としてにぎわいを創出する新たな事業展開が必要となっている。

【支援の経過】

担当指導員が巡回指導時に他県等の商店街の先進事例を提示し、組合役職員と地域性や現行の組合体制等を踏まえ検討したところ、大阪府の商店街で実施し、にぎわいを創出している100円商店街の取り組みについて専門家を活用し、個別指導で検討することとなった。

【支援のポイント】

担当指導員、専門家、組合役職員等により、下記のテーマについて講習会を開催し、実施に向けての研究を行った。

100円商店街の実施に向けて

- ・100円商店街の概要
- ・実施計画の策定と体制づくりについて
- ・事業の効果測定について

【支援の効果・成果】

組合員が100円商店街の具体的な手法を学び、100円商店街を円滑に実施することができた。

組合員にとっては、商品の在庫処分、売上増、顧客とのコミュニケーションアップなどの成果が見られ、アンケート結果でも来店客の95%が「また来たい」としていることから、問題点を検証しながら、今後も実施することとしている。

三重県中小企業団体中央会支援事例

【組合概要】

組合名 伊賀市の事業協同組合
組合員資格 伊賀市の特産品の小売・サービス業者等
組合員数 19名
主たる事業
共同販売事業
共同宣伝事業

【支援の必要性】

道の駅の指定管理者とともに店舗内での地域特産品等の共同販売を実施しているが、利用者ニーズを的確に踏まえた施設管理、共同事業のあり方について苦慮している。

【支援の経過】

道の駅の指定管理者業務を引き続き継続して指定を受けるための「公の施設」としての共通認識について担当指導員が巡回指導時に組合役員等と検討していたところ、「公の施設」と利用者のニーズにマッチした製品の販売等を組み合わせた施設運営を研究することが必要となり個別指導で検討した。

【支援のポイント】

担当指導員、専門家、組合役職員等により、下記のテーマについて講習会を開催し、施設運営について研究を行った。

協同組合の特色を活かした道の駅の運営について

- ・指定管理業務の問題点確認と今後の方針について
- ・公の施設としての効用発揮とサービスのさらなる向上について

【支援の効果・成果】

「公の施設」であるとの共通認識が組合員全員に共有でき接客意識の高揚が図られ、サービスレベルの向上に繋がった。

また、新商品開発、イベント等の効果により売上、来店客数とも対前年同月累計値を上回っている。

三重県中小企業団体中央会支援事例

【組合概要】

組合名 松阪市の企業組合
組合員資格 個人
組合員数 6人
主たる事業
農産物等の加工、卸売及び販売

【支援の必要性】

組合として就農希望の若年層に農業技術を伝え、雇用の創出を検討しており、6次産業化の総合化事業計画の認定を得て組合事業の推進を図る手順等に苦慮していた。

【支援の経過】

担当指導員が巡回指導により組合ニーズを把握し、三重県農業会議、市役所等関係機関と調整を行い、6次産業化の総合化事業計画の認定要件や申請手続きの流れを把握し、組合に対して積極的な巡回指導により支援を行った。

【支援のポイント】

担当指導員が関係機関とのパイプ役となり集中的に巡回指導を実施し組合役職員に対する支援を行った。

主なポイント

- ・農地法並びに農地の権利取得方法等手順の研究
- ・組合定款の見直し
- ・行政等関係機関との連携
- ・6次産業化の総合化事業計画の研究

【支援の効果・成果】

農産物の生産事業追加の定款変更がなされ、平成24年2月には、6次産業化の総合化事業計画の認定事業者となった。

この支援を行うことにより、組合役職員が中心となって計画立案に取り組むなど、組合役職員の経営に関する意識の向上に繋がった。

三重県中小企業団体中央会支援事例

【組合概要】

組合名 桑名市内の企業組合
組合員資格 個人
組合員数 4人
主たる事業
建築工事業及び住宅内外の修理・修繕

【支援の必要性】

住宅内外の修理・修繕等の受注が多くなるにつれ、廃材等の処分など組合として環境問題に対応する必要に迫られ、環境負荷軽減等のシステム構築・整備が急務となった。

【支援の経過】

担当指導員が巡回指導時に組合ニーズを把握し、県内で既に認証されている組合事例等を参考に環境マネジメントシステム導入までの体制整備等について、組合役職員と検討を行ったところ組合管理体制の構築・整備のツールとして環境マネジメントシステムの構築に取り組むこととなり、個別指導で研究した。

【支援のポイント】

担当指導員、専門家、組合役職員等により、下記のテーマについて講習会を開催し、システム構築に向けての研究を行った。

環境マネジメントシステムによる管理体制の整備について

- ・建設業における環境問題対応について
- ・ISO14000等環境マネジメントシステムについて
- ・環境マネジメントシステムの運用について

【支援の効果・成果】

三重県版環境マネジメントシステム M - EMS に取り組むこととなり、ステップ1認証登録となり、継続的に環境マネジメントシステムの構築に取り組んでいる。

組合役職員が中心となり、計画を立案し、実施・点検・是正（PDCAサイクル）というサイクルを継続的に実行したことにより組合の管理面でのルールづくりが可能となり、組合管理・業務推進体制の整備が構築された。

三重県中小企業団体中央会支援事例

【組合概要】

組合名 津市の協業組合
組合員資格 牛乳、乳製品の仕入販売業
組合員数 9人
主たる事業
牛乳製品の仕入及び販売

【支援の必要性】

組合解散を前提に、牛乳販売営業権を他社に譲渡しており、収入が見込めないなか、借入金の返済問題や土地の売却案件を同時進行しなければならない状況であった。

【支援の経過】

担当指導員が巡回指導により、組合の保有する債権債務の詳細聞き取りを行い、土地売却が決定しない間の借入金返済対策や、財産（資産）の換価方法等の説明を行った。また、各組合員に対しても組合現状の意識付けを行い、管理上、円滑な債権債務整理に向けて組合員の意思統一を図った。

【支援のポイント】

担当指導員が集中的に組合を巡回し、円滑な債務整理・財産処分を進めるために借入金の債務整理の重要性、土地の任意売却金額の設定方法等の説明を含めて組合役員及び組合員に対して面談を行った。

- ・借入金の返済不履行時に発生する連帯保証責任等について
- ・土地の任意売却金額の大小による組合残余財産の試算
- ・借入金返済時の保証人及び根抵当権の解除手続き
- ・土地売却後の組合建物の火災共済の継続時期について

【支援の効果・成果】

借入金の返済においては、保証人となっていた組合役員が債務不履行時の競売にかかるリスク等を認識した結果、土地売却決定前に立替えて返済し、担保解除等を先に進めた。土地の任意売却については、組合が仲介業者数社と折衝し、買い手候補を見つけ、当初残債を賄える金額での売買契約を締結した。

組合管理面において、組合の自助努力もあり、円滑な債務整理、財産処分が行われている。

三重県中小企業団体中央会支援事例

【組合概要】

組合名 松阪市内の事業協同組合
組合員資格 松阪市内の小売商業・サービス業者
組合員数 49名
主たる事業
ポイントカードの発行
共同宣伝

【支援の必要性】

組合事業の活性化のためポイントカード発行事業で得た顧客データの有効活用と共同宣伝事業との相乗効果による組合員のための販売促進活動の実施に苦慮していた。

【支援の経過】

担当指導員が巡回指導により組合ニーズを把握し、ポイントカードの顧客管理システムで得られる情報を活用した共同宣伝事業の実施について組合役職員と研究を行ったところ、顧客データの分析等が必要不可欠となり、専門家による個別指導でさらなる研究を行うこととなった。

【支援のポイント】

担当指導員、専門家、組合役職員等により、下記のテーマについて講習会を開催し、効果的な販売促進事業の実施について研究を行った。

顧客データの有効活用と販売促進への対応

- ・顧客データの分析と有効活用について
- ・販売促進への対策と成事例について

【支援の効果・成果】

顧客データ活用のポイント、データ分析によるDM戦略等について十分な理解が得られた。

ポイントカード還元フェア、ポイント3倍などの新たな取り組みの準備を進めている。

また、消費者ニーズを的確に把握するためポイントカード利用者に対してアンケート調査を行い、効果的な販売促進事業を組合役職員が中心となって計画立案している。

三重県中小企業団体中央会支援事例

【組合概要】

組合名 名張市の事業協同組合
組合員資格 電気工事業者
組合員数 31名
主たる事業
共同受注事業
共同購買事業

【支援の必要性】

従来より名張地域の同業者間での任意団体として情報交換等の交流を行っていたが、電気工事の受注拡大による経営安定等を図るため任意団体から法人化することとなった。

【支援の経過】

担当指導員が巡回による設立指導により、組合中心メンバーとともに、事業協同組合の制度、組合定款の設定、効果的な共同事業の実施計画等についての検討を集中的に行った。

【支援のポイント】

担当指導員により組合中心メンバーに対して組合の管理・運営面等について説明を行ったことにより、任意団体と事業協同組合の相違点について十分な認識を得た。

また、実施可能で効果的な共同事業やその事業計画、収支予算等についての検討を行い、事前に認可行政庁等とも組合設立に向けての調整を行った。

【支援の効果・成果】

平成23年3月に組合設立認可、同年4月1日に設立登記設立準備段階から組合管理・運営面での説明を行っていたことから、円滑に組合運営はなされている。

共同受注事業についての、実績はないが共同購買事業等の事業展開を行い、組合員の経営の合理化・安定化に役立っている。